

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
フィリップス手動式除細動器・DFM100 Hospital	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月7日	カワニシ 広島県広島市西区商工センター2丁目2-41	1,254,000	予定価格が160万を超えない財産を買い入れの為、随意契約とする。(会計規則施行細則第35条第2項の規定による)	
病院売店サイン関係取替工事	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月13日	三洋スーパースタンド株式会社 広島市中区吉島町8番6号	1,100,000	予定価格が160万を超えない財産を買い入れの為、随意契約とする。(会計規則施行細則第35条第2項の規定による)	
トーション薬袋印字装置	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月19日	ティーエスアルフレックス(株) 広島県三次市西酒屋町661-1	1,056,000	予定価格が160万を超えない財産を買い入れの為、随意契約とする。(会計規則施行細則第35条第2項の規定による)	
南棟昇降機設備(4号機)巻上機及び制御盤等更新工事	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月19日	三菱電機ビルソリューションズ 広島県広島市中区中町7-22	21,230,000	現行設備の設置業者で、同社でなければ保守ができず契約の性質が競争を許さないため (会計規則 第36条4項の規定による)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
南棟・小荷物専用昇降機のワイヤー等の交換修理	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月25日	広島総合警備保障株式会社 広島県三次市十日市東3-1-30	1,419,000	予定価格が160万を超えない財産を買い入れの為、随意契約とする。(会計規則施行細則第35条第2項の規定による)	
西棟非常用発電機制御盤の修繕	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月26日	広島総合警備保障株式会社 広島県三次市十日市東3-1-30	2,416,700	現行設備の部分的な改修で契約の性質が競争を許さないため(会計規則第36条4項の規定による)	
日本調理器 蒸気式スプケトル・SHT-60	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目7番10号	令和5年7月31日	長岡商事(株) 広島県庄原市西本町二丁目12-10	1,663,940	故障(修理不能)で代替が至急必要のため、競争に付することが不利と認められる(会計規則第36条3項の規定による)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。